Ⅲ　2026年　7月 大王製紙㈱ 産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

1. 総括　　産業廃棄物処理施設の維持管理における基準値超過はありませんでした。

2. 維持管理の状況に関する情報

		三島工場										可児工場			
		11号ﾎﾞｲﾗｰ			15号ﾎﾞｲﾗｰ				20号ﾎﾞｲﾗｰ		23号ﾎﾞｲﾗｰ			4号ﾎﾞｲﾗｰ			
1) 廃棄物の種類と処分量																	
（1）産業廃棄物の種類		汚泥	木くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	汚泥	木くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	紙くず	汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	汚泥	木くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	汚泥	木くず	燃え殻	紙くず
（2）処分量	（ﾄﾝ/月）	4,371	0	52	11,996	95	380	74	4,786	66	4,339	0	50	2,020	1,866	121	0.22
2) 産業廃棄物処理施設での維持管理状況																	
（1）燃焼ｶﾞｽ温度、集じん器前燃焼ｶﾞｽ温度、排ｶﾞｽ中の一酸化炭素濃度																	
①燃焼ｶﾞｽ温度	（℃）	942			959				863		928			877			
（維持管理基準）	（℃）	（800以上）			（800以上）				（800以上）		（800以上）			（800以上）			
②集じん器前燃焼ｶﾞｽ温度	（℃）	193			198				191		200			194			
（維持管理基準）	（℃）	（おおむね200以下）			（おおむね200以下）				（おおむね200以下）		（おおむね200以下）			（おおむね200以下）			
③排ｶﾞｽ中の一酸化炭素濃度	（ppm）	57			46				37		3			19			
（維持管理基準）	（ppm）	（100以下）			（100以下）				（100以下）		（100以下）			（100以下）			
④排ｶﾞｽを採取した位置		別図1			別図1				別図1		別図2			別図3			
⑤測定結果が得られた日		2026年8月1日			2026年8月1日				2026年8月1日		2026年8月1日			2026年8月1日			

＊燃焼室中の燃焼ｶﾞｽの温度、集じん器に流入する燃焼ｶﾞｽの温度、排ｶﾞｽ中の一酸化炭素の濃度は、全て連続測定しており、記載している数値は、月間平均値です。
なお、連続測定のﾄﾚﾝﾄﾞｸﾞﾗﾌは、三島工場及び可児工場で閲覧可能です。

（2）排ｶﾞｽ中のﾀﾞｲｵｷｼﾝ類濃度

①ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類濃度	（ng-TEQ/m^3N）	0.0000007	0	0.081	0.017	0.0000033
（排出基準）	（ng-TEQ/m^3N）	（0.1以下）	（0.1以下）	（0.1以下）	（0.1以下）	（0.1以下）
②排ｶﾞｽの採取日		2026年5月15日	2026年6月26日	2025年7月18日	2025年8月8日	2025年12月1日
③排ｶﾞｽを採取した位置		別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④測定結果が得られた日		2026年6月26日	2026年7月28日	2025年8月27日	2025年9月10日	2026年1月16日

＊ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類濃度は、最新のﾃﾞｰﾀです。採取日から測定結果が得られる日まで、約1ヶ月かかります。

（3）ばいじん除去の実施年月日

①冷却設備	2026年　4月　22日 ～　5月　1日	2026年　6月　2日 ～　6月 16日	2026年 6月 30日 ～　7月　8日	2026年 1月 10日 ～　2月 12日	2026年7月22日～7月24日
②集じん器	電気集じん機 連続除去	電気集じん機 連続除去	電気集じん機 連続除去	ﾊﾞｸﾞﾌｨﾙﾀｰ 連続除去	電気集じん機 連続除去
③湿式ｽｸﾗﾊﾞｰ	2026年　4月 24日 ～　4月 29日	2026年　6月 11日 ～　6月 11日	2026年 7月　1日 ～　7月　7日	2026年 1月 16日 ～　1月 17日	設備無し

＊記載した年月日は、冷却設備、湿式ｽｸﾗﾊﾞｰに堆積したばいじんを除去した日を示しています。

（4）ばい煙濃度

①硫黄酸化物（K値）						
最大値		0.33	0.11	0.11	0.04	2.29
平均値		0.02	0.01	0.02	0.00	0.71
（排出基準）		（6以下）	（6以下）	（6以下）	（6以下）	（11.5以下）
②窒素酸化物（濃度）						
最大値	（ppm）	153	143	177	160	213
平均値	（ppm）	130	110	145	124	130
（排出基準）	（ppm）	（300以下）	（300以下）	（250以下）	（250以下）	（250以下）
③排ｶﾞｽの採取日		連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
④排ｶﾞｽを採取した位置		別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
⑤測定結果が得られた日		2026年8月1日	2026年8月1日	2026年8月1日	2026年8月1日	2026年8月1日

＊硫黄酸化物（K値）は、連続測定している硫黄酸化物濃度の1時間平均値の月間最大値と平均値から算出した数値です。K値に単位はありません。
K値は、硫黄酸化物排出量を有効煙突高さの2乗で割った値で、排出基準として大気汚染防止法で定められた数値です。
硫黄酸化物排出量は、地域別に定められたK値で規制されており、K値が小さいほど規制が厳しくなります。

（5）ばいじん濃度

①ばいじん濃度	（g/m^3N）	0.006	0.007	0.022	0.001未満	0.012
（排出基準）	（g/m^3N）	（0.08以下）	（0.08以下）	（0.08以下）	（0.3以下）	（0.3以下）
②排ｶﾞｽの採取日		2026年6月24日	2026年6月23日	2026年6月10日	2026年6月10日	2026年6月5日
③排ｶﾞｽを採取した位置		別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④測定結果が得られた日		2026年7月3日	2026年7月3日	2026年6月11日	2026年6月11日	2026年6月29日

＊ばいじん濃度は、2ヶ月に1回測定します。記載の数値は最新のﾃﾞｰﾀです。また、採取日から測定結果が得られる日まで、最大で約3週間かかります。

（6）塩化水素濃度

①塩化水素濃度	（mg/m^3N）	0.7	1.4	1.4	0.3未満	20
（排出基準）	（mg/m^3N）	（700以下）	（700以下）	（700以下）	（700以下）	（700以下）
②排ｶﾞｽの採取日		2026年7月15日	2026年7月15日	2026年7月22日	2026年7月22日	2026年6月5日
③排ｶﾞｽを採取した位置		別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④測定結果が得られた日		2026年7月30日	2026年7月30日	2026年7月30日	2026年7月30日	2026年6月29日

＊塩化水素濃度は、2ヶ月に1回測定します。記載の数値は最新のﾃﾞｰﾀです。また、採取日から測定結果が得られる日まで、最大で約3週間かかります。